

「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の許可等の取扱いについて
の一部改正（案）」に関するパブリックコメントの募集について

平成21年9月1日

＜問い合わせ先＞

自動車交通局旅客課

（内線41-263）

国土交通省では、別紙案のとおり、「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業
限定）の許可等の取扱いについて」の一部改正を検討しております。

このため、広く国民の皆様からこの案に対するご意見を以下の要領で募集いたし
ます。皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、
検討を行う際の資料とさせていただきます。なお、意見に対する個別の回答はいた
しかねますので、あらかじめその旨ご理解願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

- ・「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の許可等の取扱いにつ
いての一部改正（案）」

2. 意見募集期間

平成21年9月1日（火）～平成21年9月30日（水）（必着）

3. 意見送付方法

別紙の意見提出様式に、氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名）、電話番号、
電子メールアドレスをご記入の上（又は同等の記載事項を記載したものにより）、
以下のいずれかの方法で送付して下さい。

①郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省自動車交通局旅客課 パブリックコメント担当 あて

②電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールアドレス：ryokaku@mlit.go.jp

国土交通省自動車交通局旅客課 パブリックコメント担当 あて

※電子メールの件名を「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の
許可等の取扱いについての一部改正（案）に関するパブリックコメント」と
して下さい。

③FAXの場合

FAX 番号：03-5253-1636

国土交通省自動車交通局旅客課 パブリックコメント担当 あて

○留意事項

- ・ ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ・ いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめその旨をご了承願います。
- ・ いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご了承下さい。